

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成31年1月22日

- 1 申請のあった年月日 平成31年1月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人 矢巾総合射撃場
 - (2) 代表者の氏名 星川 重忠
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字和味第2地割106番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、有害鳥獣駆除実施従事者及び狩猟者に対して、捕獲技術の向上と伝承、教育、研鑽等に資する事業を行うほか、射撃競技の技能向上を図る事業に関する事業を行い、地域への貢献と公共の福祉に寄与することを目的とする、